

平成27年度 町県民税等申告相談

役場

税務課

課税管理係

内線 2121、2123

平成27年度分町県民税・国民健康保険税の申告相談が2月15日(日)から始まります。

申告に必要なもの

▼農業・営業・不動産等の所得金額の計算に必要な一年間の収入や支出が分かる書類(収入内訳書・通帳・領収書など)

▼給与・公的年金の源泉徴収票(原本)

▼社会保険料(国民年金保険料等)控除証明書、生命保険料・地震旧長期損害保険料等の支払証明書

▼個人年金や生命保険満期等の受け取り金額の分かる書類や支払調書など

▼医療費控除を受ける人は、医療費の領収書(レシート)や保険金等で補てんされた金額が分かる書類・通帳など※必ず計算し合計金額を集計しておいてください。

▼税務署から送付された確定申告書等の書類

▼印鑑

▼所得税を口座振替で納付される人や還付金の受取が見込まれる人は、本人名義の預金通帳とその印鑑

その他

▼前年中に無収入の人でも、申告していない場合は、国民健康保険税の軽減が受けられません。また、所得・課税非課税証明書等の発行や児童手当の支給資格認定のための判定ができません。

▼所得税の確定申告が済んでいる人や税務署で所得税の確定申告をする人は、町県民税・国民健康保険税の申告は必要ありません。

▼申告の対象は平成27年1月1日現在、鬼北町に住所を有する人で、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの所得です。

日	曜日	場所	午前の受付(9時～11時)	午後の受付(13時～15時)
2/12	木	近永公民館	年金受給者等の還付申告	年金受給者等の還付申告
2/15	日	好藤公民館	西仲	吉波
2/16	月	"	成藤、清延、柏田	平井、田丸、沖、小坂
2/17	火	"	沢松	東仲
2/18	水	愛治公民館	大宿(権太・土屋・久保川)	大宿(稲屋・法師庵)、生田(上)
2/19	木	"	生田(中・夫婦岩・下)	清水
2/20	金	"	畔屋	西野々
2/22	日	日吉支所	父野川上	父野川中
2/23	月	"	父野川下(上本村・音地・犬飼・川口)	父野川下(下本村)、日向谷
2/24	火	"	上大野	下鍵山(1・2・3・4・5)
2/25	水	"	下鍵山(6・7・8・9・10・11)	上鍵山(下1・下2・上本村)
2/26	木	"	上鍵山(巻・長谷・黒川上・黒川下)	川上(野地・上)
2/27	金	三島公民館	川上(小越・古用)	久保、小松(富町・富西・富東)
3/1	日	"	小松(清詰・中・安森)	延川
3/2	月	"	下大野	広見
3/3	火	泉公民館	小倉(川崎・町1・町2・上住)	小倉(下住・宮口・宮奥・轟)、小西野々
3/4	水	"	上川	岩谷、出目二(谷喜来)
3/5	木	"	興野々(芳・寺)	興野々(中・東)
3/6	金	近永公民館	牛野川、水分、北川(1・2)	北川(3・4)、成川
3/8	日	"	今在家	奈良中
3/9	月	"	奈良下(1・2・3)	奈良下(4・5・6・7)、中野川(下1・下2・上)
3/10	火	"	中野川(中・一の又)、芝(上)	芝(中・下)、永野市(西山上・西山下)
3/11	水	"	永野市(舟木・重ヶ森・下)	出目一(1・2・3・4)
3/12	木	"	出目一(5・峠・中島)、出目二(新田)	近永(新町・鬼北の里)
3/13	金	"	近永(本町・南町)	近永(栄町)
3/15	日	"	近永(旭町 国遠団地を含む)	国遠
3/16	月	"	年則	

※上記指定日に申告できない方については、指定日以外の会場でも申告相談を受け付けます。
※各公民館に詳細な「収支内訳書(農業所得用・一般用)の書き方」を用意していますので、ご利用ください。